

はじめに

本作業委員会は、2014年2月に第1回委員会を開催し、以下の委員会構成で発足した。

この間、とりわけ介護と医療の分野で団塊の世代が全員75歳以上になる2025年にむけて、地域包括ケアシステムの構築が進められている。2015年度の介護報酬改定に続き、本年2016年度診療報酬改定でも地域包括ケアシステムの構築にむけ、病床の機能分化・連携やかかりつけ機能の充実など、在宅介護・医療の充実強化、連携を一層進めるとともに、2020年度の介護報酬・診療報酬同時改定、地域医療構想のスタートにむけて本格的な取り組みが進められていくことになっている。

それは単に、医療と介護の政策的連携にとどまらず、地域で住み続けるまちづくりをめざした総合的な地域政策づくりとそれを具体的に進める運動としての両面が重要であることも示している。そしてなにより、自治体職員や地域公共サービスに携わるすべての人にとってやりがいのある、地域住民との協働作業であることを力説したい。

その意味で、本報告書で取り上げた事例や取り組み、そして分析と課題提起について、今後の地域・自治体における政策や自治労県本部・単組の取り組みに貢献できれば幸いであるし、多方面からのご意見が頂ければ光栄である。

最後に、地域事例調査としてご協力いただいた多くの自治体・組合・関係団体の関係者ならびに本作業委員会に委員として参画いただき報告をとりまとめていただいた井上主査をはじめ委員各位に対し心から感謝申し上げたい。

2016年10月

自治労自治研中央推進委員会 委員長
荒金 廣明